

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【会社名】	株式会社SBI新生銀行
【英訳名】	SBI Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 川島 克哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当行の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 親会社の異動

- (1)当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容  
(親会社でなくなるもの)

名称	SBI地銀ホールディングス株式会社
住所	東京都港区六本木一丁目6番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 長谷川 靖
資本金の額	69,600百万円
事業の内容	銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他当該業務に付帯する業務、及び銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

- (2)当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当行の議決権の数及び当行の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	4,900,000個	55.24%
異動後	0個	0.00%

(注1)「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2)「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当行が2026年2月4日に公表した「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2025年12月31日現在の発行済株式総数(895,500,000株)から、2025年12月31日現在の当行が所有する自己株式数(8,500,000株)を控除した株式数(887,000,000株)に係る議決権の数(8,870,000個)を分母として計算しております。以下同じです。

- (3)当該異動の理由及びその年月日

#### 異動の理由

当行は、当行の親会社であるSBIホールディングス株式会社(以下「SBIHD」といいます。)より、同社の完全子会社であるSBI地銀ホールディングス株式会社(以下「SBI地銀ホールディングス」といいます。)が、所有する当行の全株式(490,000,000株)をSBIHDに2026年3月26日付で現物配当する(以下「本件配当」といいます。)旨の通知を受領しました。

この結果、本件配当が行われた場合には、2026年3月26日付で、SBI地銀ホールディングスは当行の親会社に該当しないこととなります。なお、本件配当により、SBI地銀ホールディングスは当行の親会社ではなくなりますが、SBIHDは引き続き当行の親会社である予定です。

異動の年月日(予定)

2026年3月26日

### 2. 主要株主の異動

- (1)当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの SBI地銀ホールディングス株式会社

- (2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	4,900,000個	55.24%
異動後	0個	0.00%

- (3)当該異動の年月日(予定)

2026年3月26日

(4)その他の事項

本臨時報告書提出日現在の当行の資本金の額		178,507百万円
本臨時報告書提出日現在の当行の発行済株式総数	普通株式	895,500,000株

以 上